

入 札 仕 様 書

1 業 務 名：石川県認定鳥獣捕獲等事業者の育成事業業務委託

2 履行期限：令和8年1月31日まで

3 目 的

近年、ニホンジカによる農林水産業被害が深刻化する中、認定鳥獣捕獲等事業者（以下、「認定事業者」という。）を活用して対策を進めていくこととしているが、今後、一層の対策を進めるためには、安全管理や捕獲技術の向上を図る必要がある。

本業務は、認定事業者が安全かつ効率的な捕獲を進めるために必要な知識や技術を習得するための講習等を開催し、捕獲に携わる人材を育成することを目的とする。

4 受講生の定員・要件等

受講定員は別紙「講習計画案」のとおりとし、受講生は、認定事業者の捕獲従事者とする。なお、受講料は無料とするが、交通費は受講生の負担とする。

5 業務内容

（1）講習等計画の作成

別紙「講習等計画案」に即して作成する。内容には、捕獲技術に加え、捕獲に際しての安全管理に関する内容も含めることとする。

（2）会場等の確保

講習に必要な会議室、必要な機材等を手配する。講習等の当日は会場等の事前準備を行う。

（3）講習等資料の作成

受講案内文書、各回の講習等の内容に対応した資料を作成する。対象鳥獣はニホンジカとし、写真、イラスト、動画等を用いて分かりやすい内容とする。

なお、既存の資料や素材の使用も可能だが、著作権者に対し、本業務における使用の許可を得たものを使用すること。そのために必要な費用は受託者が負担することとする。

（4）講習等の実施

作成した資料、資材等を使用して、講習等を開催する。

外部の者に講師を依頼する場合には、謝礼、旅費等の経費を支払うものとする。

野生イノシシのCSF（豚熱）ウイルス感染確認地点から半径10km圏内においては、消毒等の防疫措置を実施する。

5 打ち合わせ協議

委託者と受託者は常に密接な連絡を取り、講習等計画作成時に、打ち合わせ協議を行う。

6 成果品

講習等の結果について取りまとめ、以下のとおり提出するものとする。

(1) 講習等資料 1部（電子媒体を含む）

(2) 講習等記録（講習等の状況が確認できる写真等） 1部（電子媒体を含む）

7 成果品の取扱い

本業務の成果に係る一切の権利は石川県に帰属するものとし、石川県の許可なく他者に公開してはならない。

8 機密情報及び個人情報

受託者は、機密情報及び個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、石川県生活環境部自然環境課と受託者が協議して決定する。

(別紙)

講習等計画案

石川県認定鳥獣捕獲等事業者の育成事業の講習等計画は下表を基本とするが、実施時期、場所、内容等の詳細については、受講生の学びやすさ、参加しやすさ、会場の確保状況等を検討し、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

時期	場所【回数】 (期間)	定員	テーマ	内容
8月頃	加賀地区 3箇所【1回】 (1日/箇所)	60名程度	くくりわな講習	・捕獲手順と安全管理 ・安全な保定と止めさし ・くくりわな構造
			巻き狩り講習	・銃猟に関する法令・マナー ・銃猟の安全確保 ・巻き狩りの手順
			くくりわな管理実習	・くくりわなの適正管理 ・くくりわなの作成 ・くくりわなの設置実習 ・くくりわな見回り・記録用紙の記入
9月頃 ※	加賀地区 3箇所【1回】 (1日/箇所)	10名程度	くくりわな見回り・記録実習	・くくりわな見回り・記録用紙の記入
10月頃 ※	加賀地区 3箇所【1回】 (1日/箇所)	10名程度	くくりわな見回り・記録実習	・くくりわな見回り・記録用紙の記入
11月頃 ※	加賀地区 3箇所【1回】 (1日/箇所)	10名程度	くくりわな見回り・記録実習	・くくりわな見回り・記録用紙の記入

※「令和7年度石川県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（ニホンジカ）」に基づく、くくりわな猟による捕獲事業実施に合わせて、現地実習を行うものとする。